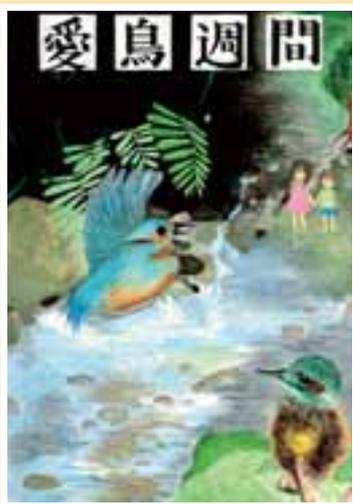


しまねの森林

平成18年10月号 通巻245号



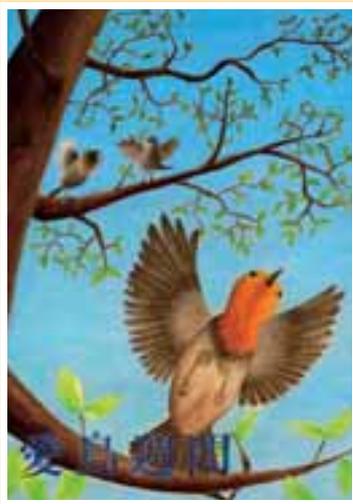
出雲市立大社小学校6年 岩石 紘太郎くん



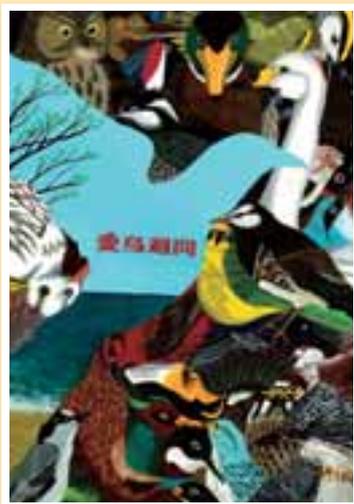
雲南市立加茂中学校2年 坪倉 咲季さん



斐川町立斐川西中学校3年 青木 真美さん



出雲市立浜山中学校3年 池田 理恵さん



出雲北陵高等学校3年 佐々木 忍さん



みーもくん

2 森林のたより 「木づかい運動」 に参加しましょう!!

林業課 木材振興室

4 森林のトピックス 県境を越えて木材産地化に向けた 流域連携がスタート!!

林業課 林政企画グループ

森林GIS(地理情報システム)を活用しよう!!

森林整備課 森林計画グループ

6 ズームアップ 外来生物による生態系などへの 被害防止に向けて

自然環境課 自然保護グループ

7 森林へ行こう! vol.① 玉峰山 (奥出雲町)

しまねの自然
シリーズ⑤ メギとメグスリノキ

9 森林の研究 イノシシによる農林作物被害の 軽減に向けて

中山間地域研究センター 鳥獣対策グループ

島根県の恵み豊かな自然、
緑豊かな森林を撮ろう!!

スナップ写真大歓迎

2007『しまねの森林』フォトコンテスト

メインテーマは「しまねの森林」です。

- ◆島根の森林、樹木や山々の風景
- ◆森や樹木と人々がふれあう風景
- ◆野鳥や昆虫などと森や樹木がある風景
- ◆その他森や樹木をテーマとするもの

特選 賞金3万円
準特選 賞金2万円
入選・佳作 記念品

募集期間：2006年10月25日(水)～2007年7月31日(火) 当日消印有効

※応募規定などはP10をご覧ください



島根県の間伐材を使用した印刷用紙・間伐ホワイト(国産材(間伐材/バルブ10%を含む)70%を配合)を使用しています。

森林のたより

「木づかい運動」に参加しましょう!!

～10月は「木づかい推進月間」です～

林業課 木材振興室

「木づかい運動」とは？

「木づかい運動」は、地球温暖化防止に向け、国産材を皆さんにより広く利用してもらうために、林野庁が平成17年度から始めた運動です。特に10月は「木づかい推進月間」に定められ、木材利用PR等の集中的な活動を全国規模で行っています。

島根県では、公共工事において利用計画に基づく県産材利用に努めたり、職員が木の名札を着用したりするなど、年間を通じて「木づかい」に取り組んでいます。

環境によいエコ活動である「木づかい運動」に皆さんも参加してみませんか？



「木づかい運動」ロゴマーク。京都議定書で義務づけられたCO₂削減6%のうち国内での森林吸収分3.9%を表しています。

なぜ「木づかい」が環境に良いの？

“木”は、大気中の二酸化炭素(CO₂)を光合成により吸収して成長します。そして、伐採されて木材となった後も、木材や木製品として、吸収した二酸化炭素をそのまま貯えます。

木材をどんどん利用することは、森を育てることにつながり、森が育てばその分だけ大気中の二酸化炭素をたっぷり吸収することになるので、地球温暖化の防止に役立ちます。

どんな木材でもいいのか…？



林業サイクルから生産される木材を使いましょう。

それでは木材ならどんな木材を利用しても環境にいいのでしょうか？ 答えは「いいえ」です。

世界的には、その国の法律に違反して伐採される木材が多く、それらの行為が環境破壊につながっていることが問題となっています。

日本では、その対策として、ガイドラインを定めて違法伐採された木材や木材製品を使用しないこととしています。また、日本で生

表紙の説明

◇平成19年度愛鳥週間 用ポスター図案コン クール入賞作品

島根県では、県内の小・中学校、高等学校、特殊教育諸学校の児童・生徒を対象として、広く県民に野鳥保護思想の高揚を図るために、「平成19年度愛鳥週間用ポスター図案コンクール」の県予選を実施しました。

今年度は、52校から674点の応募があり、特選5点、入選10点などの入賞作品を決定しました。

表紙の作品は、全国コンクールへ出品した特選作品です。

◇2007「しまねの森林」 フォトコンテスト開催中!!

「しまねの森林」発行委員会では、島根県の恵み豊かな自然、緑豊かな森林をより多くの人々に理解していただくために、テーマを「しまねの森林」として、フォトコンテストを開催しています。行楽の秋ハイキングやドライブなどのスナップ写真をお気軽にご応募ください。

詳しくは、本誌10ページのインフォメーションをご覧ください。

未来を見つめ、人と自然と産業の豊かな調和をめざします。

農林中央金庫

松江支店

松江市殿町175 TEL (0852) 21-4411

緑と水を育む豊かな森を明日の世代へ

— 制度資金のご融資を通じて地元林業を応援します —

農林漁業金融公庫 松江支店

〒690-0887 松江市殿町111番地(松江センチュリービル7F)
TEL : 0852-26-1133 E-mail : matsue@afc.go.jp
FAX : 0852-24-5334 HP : http://www.afc.go.jp

産される木材はすべて合法のものであり、「植えて、育てて、伐って（使って）、植えて…」という林業サイクルを成り立たせることによって、環境を破壊することなく木材を生産することができます。

このような理由から、「木づかい」をする時は、国産材を利用することが重要となります。そして、国産材でも特に島根県で生産された木材（県産材）を利用することは、環境に良いだけでなく、生活環境の向上や地域資源の有効利用による地域振興という効果も期待できます。



県産材は「しまねの木認証マーク」が目印となります。

どんな「木づかい」があるのでしょうか…？

たとえば、自宅のプランターにスギやヒノキのカバーをつけたり、オフィス用品に国産材製品を購入したりすることが「木づかい」になります。もちろん、新築住宅やリフォームに国産材（県産材）を使用することも大きな「木づかい」です。



プランターカバーは庭や花によく似合います。

こんな「木づかい」もあります

実は皆さんが今、手にしている冊子も「木づかい」に取り組んでいます。この森林・林業総合情報誌「しまねの森林^{もり}」(No.5)は、国産材パルプ70%使用紙（島根県産間伐材を含む）を使用しています。紙の原料は“木”なので、国産材を原料とした紙を使用することも「木づかい」になるのです。



このような木材チップが紙の原料になります。

企業の環境報告書（環境負荷の低減に向けた取組の状況等について取りまとめて一般に公表するもの）や、学校の卒業文集などをこのような紙で印刷して、さりげない「木づかい」をしてみるのもいいかもしれません。



机を木製にするだけでオフィスの雰囲気が変わります。

「木づかい」を始めてみましょう



実際に木に触れてみましょう。

人間関係を円滑にする「気遣い」と同じように、環境にも「木づかい」が必要です。

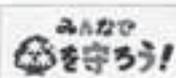
まずは、手に取った木製品が「どこの、どんな木かな」と考えるところから「木づかい」は始まります。



“木建て(きだて)のいい家”は「木づかい」も上手です。

木づかいは誰にでもできるエコ活動です

□「木づかい」に関するお問い合わせ、ご相談は林業課木材振興室まで
(TEL: 0852-22-6749)



森林保全の輪を広げる活動を展開しています。

森林を守るう!山陰ネットワーク会議

事務局 山陰合同銀行地域振興部内 松江市魚町10 TEL.0852-55-1820

県境を越えて木材産地化に向けた流域連携がスタート!! ～「日野川・斐伊川流域連携林業・木材産業化プロジェクト」～

林業課 林政企画グループ

■林業・木材産業の活性化のために

林業・木材産業の活性化を図っていくために「日野川・斐伊川流域連携林業・木材産業化プロジェクト研究会」（以下「連携プロジェクト研究会」）の第1回研究会が鳥取県米子市で開催されました。

鳥取県日野川と島根県斐伊川の両流域林業活性化センターでは、林野庁が平成18年度から実施する「上下流連携いきいき流域プロジェクト事業」の助成を受け、県境を越えた木材産地化をめざし、生産体制の強化や需要の開拓などを目的とした取組を連携して推進・検討するために、森林組合、木材業者、行政などの関係者で研究会を発足しました。



■連携プロジェクト研究会の設立
(第1回研究会 10月17日)
(米子コンベンションセンター)

一連携プロジェクト研究会構成員一

《日野川流域》

- 鳥取県西部森林組合 ●大山森林組合 ●日南町森林組合
- 鳥取日野森林組合 ●協同組合リングス
- 株式会社オロチ ●日南町林業協会

《斐伊川流域》

- しまね東部森林組合 ●仁多郡森林組合 ●飯石森林組合
- 出雲地区森林組合 ●松江木材協同組合
- 株式会社出雲木材市場 ●島根県木材協会仁多支部

《行政》

- 鳥取県西部・日野総合事務所 ●鳥取県林政課
- 島根県東部農林振興センター ●島根県林業課

《その他》

- 島根大学生物資源科学部

一主な活動予定一

- 研究会の開催 (10・12・3月)
- 森林認証の取得促進
・森林認証講習会 (11～12月)
- 木材産地化に向けた取組
・森林づくり講演会 (10月25日)
・(仮称)産地化講演会 (3月上旬予定)
・先進地域視察調査 (2月上旬予定)
- 合板工場等との連携促進活動 (随時)



■流域内の合板工場
(松江市八束町)

■県境を越えた木材産地化へ向けて

第1回研究会では、各流域内での取り組み事例の紹介の後、島根大学生物資源科学部教授の伊藤勝久氏から木材産地化に向けた流域連携の条件などについての助言をいただきました。

今年度は3回の研究会と連携した活動を実施し、来年3月までに今後の流域連携のあり方やその可能性について取りまとめ、スケールメリットによる安定した生産・供給、多様な需要に対応できる流通量の拡大、需要先の共同開拓・調査、森林認証取得の推進・普及について取り組む計画としています。

森林の中で働く人のお手伝いをします

1. 林業労働者の募集
2. 新規就労者及び雇用主に対する研修
3. 林業就業促進資金の貸付
4. 高性能林業機械の貸付
5. 林業雇用に関する情報の提供・相談その他の援助
6. 雇用改善のための啓発活動

島根県林業労働力確保支援センター (社団法人 島根県林業公社内)

松江市母衣町55番地4(松江商工会議所ビル6F) TEL(0852)32-0253 FAX(0852)21-4375
E-Mail shimane-roukakuc@forestry-shimane.or.jp



『森林GIS (地理情報システム)』を活用しよう!!

森林整備課 森林計画グループ

■地図と台帳を一元管理できる『森林GIS』

「GIS」とは、「Geographic Information System (地理情報システム)」のことで、地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析などを行うソフトウェアから構成されています。GISでは、データが地図上に表示されるので、検索や解析などを行う対象の分布や配置などが視覚的に把握できます。おなじみのカーナビゲーションシステムもこの一種です。

『森林GIS』は、この「GIS」を森林管理の目的に特化したシステムです。以前の森林管理は、地図情報を森林基本図、森林計画図、空中写真などから必要に応じて選択し、森林情報は森林簿などにより確認する方法がとられてきましたが、『森林GIS』によりパソコンの画面上でそれぞれの地図データを重ね合わせて表示させ、同時にその場所の面積や樹種、林齢などの森林データを表示することが可能となりました。

■県と森林組合との連携で『森林GIS』を実りあるものに

島根県の『森林GIS』は、県庁及び地方機関で平成11年度から稼働し、この後も改良を加え今年度で7年目を迎えました。地図情報だけでなく、条件を設定することによりその分布状況を把握することも可能となっています。例えば、ある地域のスギ間伐対象森林が知りたい場合、その間伐対象森林の分布図を作成し、同時に対象森林の面積や材積なども集計できるようになっています。

近年では、森林状況の把握や森林施業の管理を目的に、県内の森林組合においても『森林GIS』が導入され、森林・林業に関する各種業務に活用されています。

また、島根県ではインターネットによる公開型の『森林GIS』(Web-GIS)も整備していますので是非アクセスしてみてください。

『しまね森林情報ステーション』のアドレス：<http://www.chusankan.jp/shinrin/>



パソコンの画面上で空中写真と地図を重ね合わせることで、森林の状況をリアルに把握できます。

社団法人 島根県森林土木協会

森林整備のアシスタント

- ① 森林土木事業の促進
- ② 森林土木技術の開発・普及
- ③ 森林土木事業の測量・調査・設計及び施行管理の受託
- ④ 保安林解除・林地開発許可等の設計 (業務受託)

松江市母衣町55林業会館
 TEL: (0852) 21-2669
 FAX: (0852) 21-2231
 E-mail: sima-sdk@axel.ocn.ne.jp



外来生物による生態系などへの被害防止に向けて ～外来種が私たちに及ぼす影響～

環境生活部 自然環境課 自然保護グループ

動植物がもつ本来の移動能力を超えて、意図的・非意図的に移動させられた生物は「外来種」と呼ばれ、その地域に固有の生物である「在来種」と区別されます。

急速な外来種の増加は、その地域で保たれていた生態系のバランスを崩すとともに、人の生命・身体への危険や、農林水産業への被害を引き起こし大きな問題となっています。

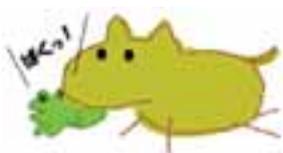
明治以降に海外から日本に入ってきたものだけでもおよそ1900種が定着しているといわれています。昨年6月に施行された「外来生物法」（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）では、特に海外から入ってきた生物に焦点を絞り、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に導入されたものを中心に対応し、「外来生物」という表現が使われています。

この法律により、規制や防除の対象となる生物は「特定外来生物」として指定が進められています。外来生物法で指定された特定外来生物は80種以上に及んでいますが、そのうち鳥根県内の野外で繁殖・定着しているか、またはその可能性があるものは次のとおりです。

- ヌートリア ○ウシガエル ○オオクチバス ○ブルーギル ○カダヤシ ○オオフサモ
- アレチウリ ○オオキンケイギク ○オオハンゴンソウ ○オオカワヂシャ ○アゾラ・クリスタータ

生態系への影響

外来生物が在来の生き物を食べてしまうことにより、本来の生態系が乱されてしまう。



外来生物が日陰を作ってしまうことで、在来植物の生活の場を奪ってしまったり、在来生物と同じ餌を食べることにより、エサを巡って競争がおこる。



近縁の在来生物と交雑して雑種を作ってしまう、在来生物の遺伝的な独自性がなくなる。



人の生命・身体への影響

毒を持っていることなどによる被害。



農林水産業への影響

農林水産物を食べたり、畑を踏み荒らしたりすることによる被害。



(環境省資料より)

このほかに、家庭で飼育又は栽培されている外来生物もあります。

また、セイタカアワダチソウやアカミミガメ（俗称モドリガメ）、輸入クワガタムシ、外来タンポポ群、ヒメジオンなど身近な動植物についても検討の対象とされているところ です。

このような外来種について県内での生息・生育状況や在来種への影響などについては詳しい情報が不足しています。今後、多くの皆様からの情報提供を期待するとともに県内における外来種対策についても議論を深めてゆきたいと考えています。

なお、本県では本年7月、中山間地域研究センターにより「外来生物フォーラム」が開催されました。

外来生物法については環境省のホームページ (<http://www.env.go.jp/>) で詳しく解説されています。

森林へ行こう! vol. 1

たま みね さん 玉 峰 山

●奥出雲町／標高：820.3m

玉峰山は、安来市と奥出雲町の境に位置し、森林公園としてキャンプ場や遊歩道も整備されており、ふもとには「亀高温泉・玉峰山荘」もあり、御家族連れで楽しめる森林です。

この山の名の由来は、出雲風土記に「山の峰に玉作りし社が、あったので玉峰と云」と記されており、神話によると「イザナミノミコト」により日本で初めて樹木が植えられた植林発祥の山とされています。また現在は、林野庁の「水源の森百選」にも認定されています。

国道432号線の登山口標識から約1.5kmほど車で走ると森林公園の駐車場があります。この登山口から「雄滝ルート」を登ると休憩しながら約1時間ほどで山頂です。途中には「雄滝」や、「小窓岩」と呼ばれる岩のトンネルなどがあり、山頂からは、遠く三瓶山や大山、近くには大万木山など360度のパノラマを楽しむことができます。

登山ルートはこのほかに「玉峰山荘」からの「遊歩道ルート」もあります。

また、途中の脇道には「コウモリ岩」、「かざし岩」、「糸滝」、「雌滝」など自然の造形も豊富です。



玉峰山荘から望む玉峰山



しまねの自然 シリーズ ⑤

島根県内の森林には、多くの注目すべき植物が自生しています。このシリーズでは、このうちの樹木を中心に紹介していきます。

■ メギとメグスリノキ

メギとメグスリノキは、いずれも「目」に関係の深い樹木です。今ごろあでやかな実をつけたり、美しく紅葉していますので、今回はこの2種の樹木について紹介しましょう。



▲メギ(メギ科)

メギはメギ科の落葉低木で、赤名湿原などで稀に出会うことがあります。幹はよく分岐し、褐色の縦溝と

突起(稜)がよく目立ちます。また、地域によっては「トリトマラズ(鳥止まらず)」とか「ヨロイドオシ(鎧通し)」などの地方名があるように、幹に葉が変形した鋭いトゲをたくさんつけています。メギの名は、葉を煎じて洗眼薬として使ったところから名づけられたものです。

一方、メグスリノキは樹皮を煎じて洗眼薬に使ったところから名づけられています。カエデ科の落葉高木で、県内では立久恵峡や八重滝、匹見峡など、山間部の谷筋で会うことができます。「ミツ

バモジ」の地方名があるように、葉(小葉)は3枚です。県内で見られる3枚の葉をもつカエデのなかまには、ほかにミツデカエデがありますが、メグスリノキの若い葉には全体に粗い毛がたくさん生えていることや、成長した葉の裏側の葉脈上にも毛がたくさん見られることなどで見分けることができます。



▲メグスリノキ(カエデ科)

[緑化センター管理スタッフ 佐藤仁志]

森林のなかま

しまねの森林・林業を担う林業研究グループ シリーズ⑤

～森林に親しみ、森林の大切さを伝える～ 「大原林業研究グループ」

東部農林振興センター 雲南事務所 林業普及グループ

- 大原林業研究グループは、昭和58年6月に結成された旧大東町林業研究グループが、活動エリアを現在の雲南市大東町から同市木次町・加茂町を加えた旧大原郡全体に拡大して、平成16年3月に誕生しました。事務局は、大原郡森林組合内にあり、島根県指導林家でもある若槻満男会長以下31名の会員で運営されています。
- 同林研グループは、元々、地元の国体記念造林地での保育作業や林業研修会や間伐材による車庫づくりなどの普及活動、しいたけや枝物の生産振興、地元の「緑の少年団」の活動支援、地区植樹祭での植樹指導など、地域の林業振興や林業後継者の育成などを目的とした活動を展開してきました。
- 最近では、山や森林の大切さを子供たちに教え伝えていくことを基本姿勢として、学校教育と連携した活動に力を入れています。
- 平成15～16年に、現在の雲南市立西小学校の4年生と5年生の児童を対象として、森林の役割や間伐の必要性について学校林での間伐作業体験を交えた森林教室を開催しました。そして、今年9月には、その間伐材で同林研グループの会員が作成し寄贈した木の名札を、児童たちが学校林「岩熊の森」の樹木に取り付けました。
- 今年2～3月には、島根県の「水と緑の森づくり税」による「森づくり・資源活用実践事業」を活用して、間伐材丸太を利用した花壇づくりに取り組み、活動エリア内の19箇所の保育園や幼稚園、その他公園などに合計46基の花壇を設置しました。
- このように、地域での教育的な活動が継続してできるのは、地元教育関係者の協力もさることながら、大原林業研究グループの皆さんの力添えの賜物です。



子供たちが自然とふれあう場をつくらう!

大原林業研究グループ連絡先：
雲南市大東町下阿用401-1 大原森林組合内
TEL0854-43-8711



株式会社 **もちだ園芸**

本社 出雲市渡橋町 398 電話(0853)21-2051
FAX(0853)21-5452
松江営業所 松江市東津田町 1727 電話(0852)26-9713
米子営業所 米子市旗ヶ崎 2314 電話(0859)29-5748
石見支店 浜田市国分町 212 電話(0855)28-2372
直営農場 出雲市所原町 775 電話(0853)48-0267

植物油 生分解性オイル
YSバイオチェーンオイル

エコマーク認定番号 第04110009号・特許 第3513132号

●全国をネットする総合潤滑油メーカー

ヤナセ製油株式会社

本社/06-6939-1251・米子営業所/0859-27-2933



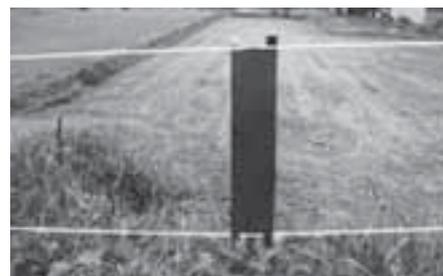
の 研究

「イノシシによる農林作物被害の軽減に向けて」

中山間地域研究センター 農林技術部 鳥獣対策グループ

■はじめに

本県のイノシシによる農林作物への被害は、平成5年には2億円を超えていましたが、各地域での取り組みによって、平成17年には約3千万円にまで減少しました。しかし、イノシシによる被害は、依然として中山間地域での営農や集落維持の大きな障害となっています。このため、効果的な被害対策や捕獲方法などの確立が多く地域から求められおり、当センターでは被害状況・発生環境の分析とともに、飼育イノシシを使った試験研究に取り組んでいます。



電線に設置した的部材

■効果的な電気柵の開発

飼育イノシシの行動観察から、イノシシは鼻で電気柵の支柱などを探って押し倒すことが分かりました。この行動特性を使って、通電性のある“的(ま)部材”を電線に装着し、イノシシが鼻で探ってきた際に電撃ショックを与えて撃退すれば効果的であることが分かりました。また、電気柵は電線に草本類が付着すると漏電して電圧が低下するため、定期的な草刈り管理が欠かせません。しかし、電気柵の支柱が邪魔になって刈り払い機が使いにくい面がありました。そこで、刈り払いが容易にできるように、支柱へL型またはT型の枝部を付け、その枝部に電線を設置して電線の下部に空間を確保する方法を考案しました。なお、これらの成果は現在特許申請中です。



草刈りが容易な電気柵の支柱

■安価な箱わな・囲いわなの開発

市販されているイノシシ捕獲用の箱わなは、1基10万円程度と個人等で購入するには高価です。そこで、身近なホームセンターなどで調達可能なワイヤーメッシュなどの資材を使って、2万円程度と安価な箱わなを製作して、イノシシの捕獲試験を行っています。これまでに19基を設置して、9頭を捕獲しています。また、近年イノシシの分布が拡大した出雲市の湖北山地に大型で天井のない囲いわな(1基4万円程度で製作)を1基設置して、これまでに10数頭を捕獲しています。当センターでは、今後も、これらのわなを改良するなど被害低減に繋がる試験研究に努めたいと考えています。



ワイヤーメッシュを使った安価な箱わな

中山間地域研究センターホームページ <http://www.chusankan.jp/> ブログ <http://blog.goo.ne.jp/f-chusankan/>

自然との調和

松くい虫防除薬剤

ヤシマスミパイン乳剤
ヤシマスミパインMC
マツグリーン液剤2
モリエート SC

松くい虫駆除薬剤

バークサイドF
ヤシマ NCS
ちゅらシート

松くい虫予防薬剤

グリーンガード・エイト

瞬間殺蜂スプレー

ハチノックL・S



ヤシマ産業株式会社 広島営業所
〒732-0825 広島市南区金屋町2-14 6F (協友アグリ棟内)
TEL 082-261-0052

森林整備シンポジウム2006 in しまね

入場無料



間太くん

木を使い みんなで支える 森林づくり ~緑豊かな森林を未来に引き継ぐために~

日時/平成18年 **11月9日(木)** 開場12:30/開会13:30/閉会17:00

場所/島根県立大学 講堂 島根県浜田市野原町 (JR浜田駅より石見交通バスで10分)

基調講演

国際比較による日本林業の
課題分析と再生の道筋

(株)富士通総経済研究所 主任研究員

梶山恵司氏

主催/林野庁、島根県 (実施団体: 森林整備シンポジウム2006 in しまね実行委員会)

事例発表

○島根県における県産スギ材利用型枠用合板の利用について

島根県中山間地域研究センター 研究員

越智俊之

○間伐材生産の機械化について

株式会社美都森林 取締役

土佐則幸

○石州くん煙木材について

協同組合ヴァーテックス 専務理事

太田 稔

○豊かな里山づくりを目指して

森の仲間 会長

持田幹雄

身近な自然に親しもう! 触れ合おう!

島根県立ふるさと森林公園

松江市宍道町佐々布

「里山自然塾」に参加してみませんか?

ふるさと森林公園を管理している島根県立緑化センターでは、公園内の自然を活用したイベントの一環として里山自然塾を年間12回開催しています。

11月・12月・1月の講座のご案内

◆11/12(日) 第8回講座「竹を色々使ってみよう」

◆12/3(日) 第9回講座「里山素材のリースを作ろう」

◆1/6(土) 第10回講座「里山の伝承文化を体験しよう」

◇参加料: 無料 ◇募集人数: 20 ~ 25名 (先着順、事前申し込みが必要です。)

◇申込方法: ふるさと森林公園森林学習展示館 TEL 0852 (66) 3586

島根県の恵み豊かな自然、
緑豊かな森林を撮ろう!!

2007 『しまねの森林』フォトコンテスト

(森林・林業総合情報誌)

※ **募集締切**・**応募テーマ**・**表彰** は表紙参照

応募規定

- ◇お一人で何点でもご応募いただけます。ただし、応募作品は未発表のものに限ります。
- ◇肖像権侵害などの責任は負いかねます。応募に際しては必ず本人の承諾を得てください。
- ◇作品サイズは、キャビネ (2L) とします。
- ◇デジタルカメラの場合、合修正は不可です。
- ◇入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。原版、電子データ等の提出が必要です。
- ◇応募作品の中から、「しまねの森林」ほかの広報に使用する場合があります。
- ◇応募作品は原則として返却しません。ただし、送料 (郵券) 同封で応募のあった返却希望者には、審査終了後返却します。

応募方法

必要事項を記入した応募用紙を、作品の裏側にセロテープでとめてご応募ください。

応募先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁林業課内
「しまねの森林」発行委員会事務局 TEL 0852-22-5158

審査発表

森林・林業総合情報誌「しまねの森林」の紙面に入選作品を掲載のうえ発表します。

※2006「しまねの森林」フォトコンテストの審査結果は平成19年1月号で発表します。

しまねの森林フォトコンテスト応募用紙

住所 〒 _____

TEL _____ () _____

氏名 _____ () 才

職業 _____

撮影場所 _____

撮影年月 _____

作品タイトル _____

主催/「しまねの森林」発行委員会・島根県

環境にやさしい紙製飲料容器「カートカン」 POKKA



ポッカは「3.9木づかい運動」を応援しています。

ポッカ コーポレーション
http://www.pokka.co.jp/



安全・安心・美味しい
日本産原木しいたけ栽培を応援します

財団法人 日本きのこセンター 三次支所

広島県三次市畠敷町916-2 (三次地方卸売市場内)
TEL 0824-63-1226 FAX 0824-63-2012



**林業・木材製造業
労働災害防止協会
島根県支部**

〒690-0886 松江市母衣町55
林業会館3F
TEL 0852-21-3852
FAX 0852-26-7087

森林の緑を守り、緑を育てる

- 主要販売品目—
 ◎林木苗畑（除草剤、殺虫、殺菌剤）
 ◎松くい虫防除薬剤（スミバインMC、林業用NCS）
 ◎林地除草剤（フレノック粒剤、ザイトロンフレノック微粒剤）
 ◎樹幹注入剤（ネマノン、グリーンガードエイト、マツガード）

山陽薬品株式会社 島根支店

〒690-0011 松江市東津田町1252
TEL (0852) 23-3721(代) FAX (0852) 27-5322



育てよう 豊かな緑と 豊かな心

- ・「緑の募金」は、だれもが参加できる身近な森林ボランティアです。
- ・寄せられた募金は、自主的な森林整備、緑化推進、緑の少年団などの活動支援を通じて地域に還元されます。

島根県緑化推進委員会の賛助会員を募集しています

年会費：年間1口10,000円から(法人)、2,000円から(個人)

(社)島根県緑化推進委員会
(特定公益増進法人)

松江市母衣町55 島根県林業会館内
TEL(0852)21-8049 FAX(0852)21-8231
http://www.shimane-green.or.jp/

森林の安心をふやしたい

対象となる災害
火災、気象災、噴火災

森林国営保険



**間伐直後には
是非保険に
加入しましょう！**

近年、地球温暖化の影響で自然災害が大規模化しています。

また、間伐直後は自然災害に遭いやすい傾向があります。

このことから、壮齡林の保険加入の必要性が見直されています。

森林所有者の皆さん、せっかく何十年も手塩をかけて育ててきた森林です。是非、森林国営保険へ加入し、森林災害に備えましょう。

例：スギ40年生
契約期間1年
契約面積1.00ha
付保率100%
で契約した場合
☆保険料8,730円/年
☆台風で立木すべてが被災した場合支払われる保険金額291万円

お問い合わせ先
最寄りの森林組合
森林組合連合会
県庁森林整備課

サンケイ化学の松くい虫防除資材

- 多目的使用(空中散布・地上散布)が出来る
スミバイン®MC
 伐倒木用くん蒸処理剤
キルバー®
 松枯れ防止樹幹注入剤
グリーンガード®・エイト
 新発売 散布用薬剤
モリエート®SC
 伐倒木くん蒸用生分解シート
ピオフィレックス®
 マツノマダラカミキリ成虫誘引剤
マダラコール®

お問い合わせは 県森連・森林組合へ

サンケイ化学株式会社 大阪営業所
大阪市淀川区西中島4-5-1 TEL 06(6305)5871

除草はおまかせ下さい！

非農耕地用除草剤

テンレート
AZ粉剤・AZ粒剤

◎日本カーリット株式会社
九州営業所
福岡市博多区博多駅前1-4-4
☎(092) 473-6521
FAX (092) 451-8195

クス株処理剤

グンゴウ 液剤
1株一ワンプッシュ 経済的

◎野津善助商店
本社 八東郡東出雲町大字錦浜583-10
☎(0852) 53-0670(代)
FAX (0852) 53-0674
E-mail: notsu@tx.miracle.ne.jp

育林、林産、森林土木、造園等の施工管理

緑を育て水をはぐくむ



大和森林株式会社

代表取締役社長 権 名 宜 三

本社 〒690-0001 島根県松江市東朝日町87番地6 ☎(0852) 21-6222(代)
 営業所 松江 ☎(0852) 21-6223(代) 鳥取 ☎(0857) 24-4620(代) 益田 ☎(0856) 22-4824(代)
 三次 ☎(0824) 64-0433 岡山 ☎(0867) 67-2345

現地フラッシュ

林業普及レポート
農大だより

広域

第3回森と遊ぼう! in 林業公社 間伐技術競技会

- 日時:平成18年10月22日(日)
- 場所:浜田市弥栄村三里
林業公社造林地他



県庁林業課

URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-kentyou/>

松江

出雲かんべの里 自然の森レスキュー隊 第1弾!

- 日時:平成18年10月8日(日)
- 場所:松江市大庭町 出雲かんべの里



東部農林振興センター

URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-matsue/>

雲南

奥出雲町立亀嵩小学校 森林教室を開催!

- 日時:平成18年10月4日(水)
- 場所:奥出雲町亀嵩 玉峰山森林公園



東部農林振興センター雲南事務所

URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-kisuki/>

出雲

しまね木材フェア in 出雲 水と緑の森づくり税PRコーナー

- 日時:平成18年10月8日(日)
- 場所:出雲市上塩治町 出雲木材市場



東部農林振興センター出雲事務所

URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-izumo/>

浜田

安全第一! 浜田地区 林業技術(間伐)協議会を開催

- 日時:平成18年10月11日(水)
- 場所:浜田市金城町七条
林業公社造林地他



西部農林振興センター

URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-hamada/>

県央

仁摩小学校森林教室 木や竹を伐って利用しよう!

- 日時:平成18年10月11日(水)
- 場所:大田市仁摩町大岡町
小笠原哲朗氏山林他



西部農林振興センター県央事務所

URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-kawamoto/>

益田

森と緑の文化祭・ 万葉公園植樹体験ツアー

- 日時:平成18年10月22日(日)
- 場所:益田市高津町 益田原木市場他



西部農林振興センター益田事務所

URL : http://blog.goo.ne.jp/f-masuda_001/

隠岐

松くい虫被害 対策研修会を開催!

- 日時:平成18年9月27日(水)
- 場所:隠岐の島町都万
被害対策実施マツ林



隠岐支庁農林局

URL : http://blog.goo.ne.jp/f-oki_001/

農大

野生きのこの鑑定実習 コウタケはどこだ! マツタケは?

- 日時:平成18年10月3日(火)
- 場所:飯南町来島 来島県有林



島根県立農業大学校森林管理科

URL : <http://blog.goo.ne.jp/f-nodai/>

しまねの森林

NO. 5

平成18年10月号
通巻245号

発行:「しまねの森林」発行委員会

島根県森林組合連合会・島根県林業改良普及協会・島根県森林土木協会・島根県緑化推進委員会
島根県林業公社・島根県木材協会・島根県猟友会・緑資源機構松江水源林整備事務所

編集:島根県農林水産部 林業課林政企画グループ

発行日:平成18年10月25日

ホームページアドレス:

林業課 <http://www.pref.shimane.jp/section/yama/>

森林整備課 <http://www2.pref.shimane.jp/ringyou/>